一般社団法人 投資信託協会会長 松谷博司 殿

(商号又は名称) ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 (代表者) 代表取締役社長 小泉 徹也 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

- 1. 委託会社等の概況
- (1) 資本金等
- ①資本金の額
 - 3,078百万円 (2020年5月末現在)
- ②発行する株式の総数 200,000株(2020年5月末現在)
- ③発行済株式総数
 - 61,560株 (2020年5月末現在)
- ④最近5年間における資本金の額の増減 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

委託会社は、取締役会及び監査役をおきます。

取締役及び監査役は、株主総会の決議をもって選任され、その員数は取締役については3名以上、監査役については1名以上とします。

取締役会は、取締役全員で組織され、経営に関するすべての重要事項及び法令または定款によって定められた事項 につき意思決定を行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または 増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とします。

(投資信託の運用プロセス)

- ①四半期毎に行われる投資戦略会議において、ドイツ銀行グループの資産運用部門(グローバル)からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。
- ②運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、運用部長の承認を得ます。その際、必要に応じてグループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にします。
- ③承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。その際ファンドによっては、外部運用機関と投資助言契約もしくは運用委託契約を結んだ上で運用を行う場合があります。
- ④コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。
- ⑤運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。
- ⑥インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等 について検討を行います。
- ⑦コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェック を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとと もに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引 法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2020年5月末現在、委託会社の運用するファンドは89本、純資産総額は667,911百万円です(ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	69本	244, 112 百万円
私募	単位型	株式投資信託	4本	13,898 百万円
	追加型	株式投資信託	16本	409, 902 百万円
合計			89 本	667, 911 百万円

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林秀行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さ らに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関 連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{1.} 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

	事業年度	当事	事業年度	
	(2019年3月31日)		(2020年	F3月31日)
産の部				
流動資産				
預金	※ 1	3, 513, 866	※ 1	4, 179, 859
前払費用		6, 754		6, 084
未収入金		200, 218		31, 104
未収委託者報酬		509, 869		419, 358
未収運用受託報酬		16, 242		4, 146
未収収益		2, 056, 487		1, 012, 488
未収還付消費税等		-		7, 341
立替金		31, 612		43, 273
為替予約		9, 992		176
その他流動資産		14		-
流動資産計		6, 345, 059		5, 703, 834
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		10, 552		9, 479
敷金		20, 328		20, 316
繰延税金資産		782, 897		-
供託金		10,000		10,000
預託金		-		1,000
投資その他の資産合計		823, 777		40, 795
固定資産合計		823, 777		40, 795
資産合計		7, 168, 837		5, 744, 629

	前事業年度	(単位: 千円) 当事業年度
負債の部	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
流動負債		
預り金	213, 880	198, 737
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1, 508	1, 508
未払手数料	253, 185	208, 121
その他未払金	49, 241	54, 956
未払費用	※ 1 1, 240, 618	※ 1 575, 298
未払法人税等	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28, 723
賞与引当金	83, 653	118, 431
為替予約	3, 576	6, 269
流動負債合計	1, 845, 668	1, 192, 050
固定負債		
退職給付引当金	478, 150	497, 764
長期未払費用	65, 038	61, 981
賞与引当金	43, 303	87, 975
固定負債合計	586, 492	647, 721
負債合計	2, 432, 160	1, 839, 771
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 078, 000	3, 078, 000
資本剰余金		
資本準備金	1, 830, 000	1,830,000
資本剰余金合計	1, 830, 000	1, 830, 000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 171, 366	△ 1,002,124
利益剰余金合計	△ 171, 366	△ 1,002,124
株主資本合計	4, 736, 633	3, 905, 875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	△ 1,017
評価・換算差額等合計	43	△ 1,017
純資産合計	4, 736, 676	3, 904, 857
負債純資産合計	7, 168, 837	5, 744, 629

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4, 888, 292	4, 029, 921
運用受託報酬	17, 940	18, 096
その他営業収益	※ 1 1,934,676	※ 1 1,868,787
営業収益合計	6, 840, 909	5, 916, 805
営業費用		
支払手数料	2, 471, 276	2, 038, 720
広告宣伝費	13, 292	40, 076
調査費	104, 349	77, 908
委託調査費	372, 319	324, 357
情報機器関連費	164, 131	181, 196
委託計算費	221, 865	202, 416
通信費	6, 293	6, 298
印刷費	40, 474	39, 319
協会費	17, 187	13, 34
諸会費	213	185
諸経費	31, 846	24, 932
営業費用合計	3, 443, 250	2, 948, 754
一般管理費		
役員報酬	56, 456	59, 100
給料・手当	1, 166, 459	1, 162, 628
賞与	323, 609	491, 833
交際費	4, 657	9, 820
寄付金	3,000	2,000
旅費交通費	37, 764	35, 705
租税公課	27, 769	34, 398
不動産賃借料	175, 503	194, 695
退職給付費用	121, 505	112, 065
福利厚生費	268, 550	263, 743
業務委託費	※ 1 945, 148	※ 1 539, 084
退職金	-	6, 485
諸経費	108, 089	81, 627
一般管理費合計	3, 238, 515	2, 993, 188
営業利益又は営業損失(△)	159, 143	△ 25, 137
営業外収益		
雑収益	6, 110	6, 560
営業外収益合計	6, 110	6, 563

		(単位・十円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
為替差損	33, 198	10, 548
その他	4, 569	3, 382
営業外費用合計	37, 768	13, 931
経常利益又は経常損失(△)	127, 486	△ 32, 504
特別損失		
割増退職金	123, 728	13, 046
特別損失合計	123, 728	13, 046
税引前当期純利益又は		
税引前当期純損失 (△)	3, 758	\triangle 45, 551
法人税、住民税及び事業税	△ 33, 708	2, 290
法人税等調整額	345, 946	782, 916
法人税等合計	312, 238	785, 206
当期純損失 (△)	△ 308, 480	△ 830, 757
	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計
		其平毕佣並	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 078, 000	1, 830, 000	137, 113	5, 045, 113
当期変動額				1
剰余金の配当				ı
当期純損失 (△)			△ 308, 480	△ 308, 480
株主資本以外の項目				
の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	ı	△ 308, 480	△ 308, 480
当期末残高	3, 078, 000	1, 830, 000	△ 171, 366	4, 736, 633

	評価・推		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	△ 128	△ 128	5, 044, 984
当期変動額			-
剰余金の配当			-
当期純損失 (△)			△ 308, 480
株主資本以外の項目	171	171	171
の当期変動額(純額)	171	171	171
当期変動額合計	171	171	△ 308, 308
当期末残高	43	43	4, 736, 676

				(単位・下円)
		資本剰余金	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計
		貝平宇開立	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 078, 000	1, 830, 000	△ 171, 366	4, 736, 633
当期変動額				
剰余金の配当			_	ı
当期純損失 (△)			△ 830, 757	△ 830, 757
株主資本以外の項目				
の当期変動額(純額)				_
当期変動額合計	_	_	△ 830, 757	△ 830, 757
当期末残高	3, 078, 000	1, 830, 000	△ 1,002,124	3, 905, 875

	評価・推				
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計		
	評価差額金	合計			
当期首残高	43	43	4, 736, 676		
当期変動額					
剰余金の配当			_		
当期純損失 (△)			△ 830, 757		
株主資本以外の項目	A 1 0C1	A 1 001	A 1 001		
の当期変動額(純額)	△ 1,061	△ 1,061	△ 1,061		
当期変動額合計	△ 1,061	△ 1,061	△ 831,818		
当期末残高	△ 1,017	△ 1,017	3, 904, 857		

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. その他財務諸表のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当財務諸表の作成時において検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

 前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
 977, 569 千円 20, 372 千円	941, 757 千円 29, 781 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
その他営業収益	137 千円	- 千円
業務委託費	173,557 千円	101,157 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	61, 560	-	-	61, 560

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	61, 560	1	-	61, 560

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、 自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入 や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は 行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物 為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行って おります。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3, 513, 866	3, 513, 866	_
(2)未収委託者報酬	509, 869	509, 869	_
(3)未収運用受託報酬	16, 242	16, 242	_
(4) 未収収益	2, 056, 487	2, 056, 487	_
(5) 投資有価証券			
その他の有価証券	10, 552	10, 552	-
資産計	6, 107, 016	6, 107, 016	-
(1)預り金	213, 880	213, 880	_
(2) 未払手数料	253, 185	253, 185	-
(3) その他未払金	49, 241	49, 241	-
(4) 未払費用	1, 240, 618	1, 240, 618	_
負債計	1, 756, 924	1, 756, 924	_
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6, 416	6, 416	_
デリバティブ取引計	6, 416	6, 416	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。 また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3, 513, 866	=	=
未収委託者報酬	509, 869	-	-
未収運用受託報酬	16, 242	-	-
未収収益	2, 056, 487	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	2, 246	415
合計	6, 096, 466	2, 246	415

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	4, 179, 859	4, 179, 859	-
(2)未収委託者報酬	419, 358	419, 358	-
(3)未収運用受託報酬	4, 146	4, 146	-
(4)未収収益	1, 012, 488	1, 012, 488	_
(5)投資有価証券			
その他の有価証券	9, 479	9, 479	_
資産計	5, 625, 331	5, 625, 331	_
(1)預り金	198, 737	198, 737	-
(2)未払手数料	208, 121	208, 121	_
(3)その他未払金	54, 956	54, 956	_
(4)未払費用	575, 298	575, 298	_
負債計	1, 037, 114	1, 037, 114	_
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,093)	(6,093)	_
デリバティブ取引計	(6, 093)	(6, 093)	_

- (*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。 また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	4, 179, 859	=	-
未収委託者報酬	419, 358	_	-
未収運用受託報酬	4, 146	-	-
未収収益	1, 012, 488	_	-
投資有価証券			
その他の有価証券	1,834	307	_
合計	5, 617, 687	307	_

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位:千円)

				(1111)
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	その他	2, 662	2, 489	172
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	7, 889	8,000	△ 110
合計		10, 552	10, 489	62

当事業年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が		-	-	_
取得原価を超えるもの	その他			
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	9, 479	10, 496	△ 1,017
合計		9, 479	10, 496	△ 1,017

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建 米ドル 買建	1, 308, 621	_	9, 992	9, 992
川場取り以外の取り	ユーロ	187, 890	-	△ 3,376	\triangle 3, 376
	米ドル シンガポールドル	186, 724 21, 535	_	\triangle 3 \triangle 195	\triangle 3 \triangle 195
合計		1, 704, 772	=	6, 416	6, 416

当事業年度 (2020年3月31日)

通貨関連 (時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建				
	ユーロ	13, 917	_	176	176
市場取引以外の取引	米ドル	350, 105	_	\triangle 1, 741	△ 1,741
	買建				
	ユーロ	378, 861	ı	△ 4,527	△ 4, 527
合計	†	742, 884	-	△ 6,093	△ 6,093

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

			(単位:千円)
	前事業年度		当事業年度
(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	454, 139		497, 615
勤務費用	62, 539		58, 504
利息費用	2, 061		1, 572
数理計算上の差異の発生額	2, 921		\triangle 6, 325
退職給付の支払額	\triangle 47, 328		△ 52,880
転籍者調整額	23, 281		980
退職給付債務の期末残高	497, 615		499, 466

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		497, 615		499, 466
未積立退職給付債務		497, 615		499, 466
未認識数理計算上の差異		△ 19, 464		△ 1,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		478, 150		497, 764
退職給付引当金		478, 150		497, 764
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		478, 150		497, 764

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
勤務費用		62, 539		58, 504
利息費用		2, 061		1,572
数理計算上の差異の費用処理額		12, 718		11, 436
確定給付制度に係る退職給付費用		77, 319		71, 514

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

		前事業年度		当事業年度
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
割引率		0.40%		0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度44,185千円、当事業年度40,551千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
20, 241	52, 129
15, 077	16, 827
368, 655	176, 156
1, 787	8, 093
14, 357	30, 051
147, 440	152, 415
55, 192	26, 694
520, 030	624, 026
_	311
2, 190	74, 318
1, 144, 973	1, 161, 025
△ 248, 925	△ 624, 026
△ 113, 131	△ 536, 998
△ 362, 056	△ 1, 161, 025
782, 916	_
△19	_
△19	_
782, 897	
	$ \begin{array}{c} 15,077 \\ 368,655 \\ 1,787 \\ 14,357 \\ 147,440 \\ 55,192 \\ 520,030 \\ $

- (注) 1. 評価性引当額が 798,968 千円増加しております。この増加内容は、繰延税金資産全額に係る評価性引当額を 追加的に認識したことに伴うものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計
	1 TW1	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5 - L	디티
税務上の繰越欠損金	-	-	-	1	ı	624, 026	624, 026
評価性引当額	_	-	-	_	-	△ 624, 026	△ 624, 026
繰延税金資産	_	_	-	-	-	ı	_

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金 624,026 千円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について、評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		(単位: %)
	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	37. 9	△ 4.4
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	874. 4	△ 45.6
評価性引当金	8, 016. 1	\triangle 1, 718. 7
住民税均等割	70.8	△ 5.0

法人税調整額等-19.4過年度修正△ 722.1-税効果会計適用後の法人税の負担率8,307.7△ 1,723.7

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載 を省略しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載 を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,290,939 千ューロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	34 700 136 / /	*1 その他営業収益 *2 IT、管理部門サービス		*3 預金 未払費用	977,569 16,492
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*2 II、管理部門サービス	3,936	未払費用	3,880

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,290,939 千ューロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	*2 II、管理部門サービス	,	*3 預金 未払費用	941,757 21,898
	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*2 II、管理部門サービス	8,962	未払費用	7,883

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の 計上を行っております。
- *3 当座預金口座を開設しております。
- (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II、管理部門サービス	642,628	未払費用 未収入金	326,727 30,073
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	990,516	未収収益	1,297,513
	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*1 その他営業収益 *2 II、管理部門サービス *3 委託調査		未収収益 未払費用	40,081 146,628
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	81,609	未収収益	58,752
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 ギューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 II、管理部門サービス *3 委託調査		未収収益 未払費用	56,532 473,175
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし		*1 その他営業収益 *2 II、管理部門サービス	273,308	未収収益 未払費用	190,377 9,978
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *2 II、管理部門サービス *3 委託調査		未収収益 未払費用	259,124 71,912
	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	190,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	71,305	未収収益	99,808

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II、管理部門サービス	484,680	未払費用	25,013
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	933,590	未収収益	564,884
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II、管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査		未払費用 未収収益	185,162 25,962
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	76,504	未収収益	19,507
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 ギューロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II、管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他営業収益	△ 53,332 246,750 47,723	未収収益	77,566 21,900
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II、管理部門サービス *1 その他営業収益		未払費用 未収収益	4,198 32,970
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益		未払費用 未収収益	38,893 206,740
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	157,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	120,898	未収入金 未収収益	31,104 113,215

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社の I T環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の 計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場 ニューヨーク証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH

DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	76, 944. 06 円	63, 431. 73 円
1株当たり当期純損失金額(△)	△ 5,011.05 円	△ 13,495.09 円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1W1C) 1W1GX ER (2) VFC 1VE	SHEIR ON 1 12 CHO 7 CU7 7 C	/ 0
項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△ 308, 480	△ 830, 757
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純損失金額(△) (千円)	△ 308, 480	△ 830, 757
期中平均株式数(株)	61, 560	61, 560

公開日2020年7月1日作成基準日2020年6月12日

本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー お問い合わせ先 経理部